

調整月納付に係る届書

<記入上の注意>

- 本帳票は事業主払込（振込）の共済組合員等の第2号被保険者が、異動等のやむを得ない事由により納付できなかった月の掛金を、納付する場合に提出します。
- 本帳票により納付できる対象月は、やむを得ない事由が発生し、納付できなかった月に限ります。
- 異動により事業所変更が発生した場合、必ず「加入者登録事業所変更届」を提出し、直近の事業所に変更してください。本帳票による登録事業所変更はできません。
- 納付は現在の事業主払込（振込）の事業所で行います。
- やむを得ない事由で納付できなかった月が複数あり、複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。

1. 調整月納付申出者の状況

基礎年金番号										氏名		生年月日					性別			
1	4	8	3	7	2	9	6	5	1	フリガナ ネンキン	イチロウ	5:昭和	年	月	日	1:男				
										年金	一郎	7:平成	4	9	1	0	0	6	2:女	
住所																				
フリガナ トウキョウト ミナトク ロッポンギ 6-16-16 ロッポンギネンキンビル																				
〒 106 - 0032 連絡先電話番号 (03 - 5411 - 6129)																				
東京 都道府県 港 市区町村 六本木6-16-16 六本木年金ビル																				
現在の状況																				
登録事業所名称	●●省●●局										登録事業所番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1

2. 納付する対象月

納付する対象月	4, 5 月 (複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。)
---------	--

3. 事業主の署名および押印

掛金納付が困難であり、納付できなかった月の掛金の振込を認めます。

事業所名称

●●省●●局

局省印